

論文

商業利潤補論

——流通費と物価の根本問題——

井田喜久治

まえがき

- 一 資本家は、流通費は利潤 \parallel 剰余価値から支払われて価格を高めない、という
- 二 通説は、流通費は剰余価値から支払われて価格を高めない、という
- 三 マルクスは、流通費は収入から支払われて価格を高める、という

まえがき

この小論の執筆をうながしてわたくしの商業利潤論について反省の機会を提供してくれたのは、橋本勲氏の拙論にたいする批判である。この小論は、さしあたりはこの批判の検討であり、したがって従来からのわたくしの商業利潤に関する研究の継続となるものであるが、流通費と物価の根本問題という大袈裟な副題をつけ、また第一章で占部氏

の『コストダウン』がひきおこした問題の一端にふれたのはほかでもない。販売価格のうち商品の価値をこえる流通費部分は誰が支払うのか、というかたちで提出された橋本氏の疑問にとくに焦点をあわせたからである。多くの点で回顧と単なる反復とをふくみつつも、この点ではいくらか『資本論』の説明にたいする認識を深めることができたようである。この点でも橋本氏には謝意を表さなければならぬと思う。こうして、この点をもふくむこの問題についてのわたくしの当面のいわば到達点とでもいうべきものとして、同時にこれは従来からの商業利潤論への補論をなすものとなった。

一 資本家は、流通費は利潤 \parallel 剰余価値から支払われて価格を高めない、という

占部都美氏の手になる『コストダウン』は、昭和四〇年八月の初版以来僅々四ヶ年に三四版という発行部数を重ねているが、四〇年の発売当時、同書が対象とした当の資本家の一部を激昂させるという事件がおこった。

占部氏は、同書を当時の不況を克服するための処方箋に仕立てあげているが、第二章「コストダウンの実践」の第二原則 \parallel 「虚栄の出費を切ること」のなかで広告費にふれ、一方ではそれと企業の利潤との関係について、他方ではそれと商品の価格との関係について、実際上の問題としてつぎのようにいっている。

「たとえば、ビール業界において、麒麟麦酒は、売上高に対する広告費の割合は、わずかに〇・三パーセントであり、税引後純利益に対する割合も三二パーセントにすぎない。……それに対して、朝日麦酒のばあい、純利益に対する広告費の割合は、七五パーセントに達し……宝酒造では、広告費は、純利益に対して十一倍に達し、売上高の比率でも、二・一パーセントと、もっとも高い。……日立製作所のばあい、売上高および純利益に対する広告費の比率は

一・四パーセントおよび三二パーセントであり、……富士電機では、売上高に対して三・二パーセントの広告費を支出し、純利益に対して三八一パーセントの広告費を支出し……、……広告費の多い……薬品業界において、……武田薬品、塩野義、山之内製薬は、売上高に対する比率は、八パーセント以下であり、純利益に対する比率は一〇〇パーセント以下である。……田辺製薬では、純利益に対する広告費の割合は、四〇八パーセントに達し、中外製薬は、二二五パーセントに達している」(占部都美、前掲書、九七―九八ページ、光文社刊)。

右のような事実にもとずいて占部氏は、広告費と利潤との関係について、

「広告費の効率の向上またはその削減が、会社の利益率向上にどのくらい貢献するものか、ここでたしかめておこう。森下仁丹では、純利益の約十倍の広告費が使われている。だから、もしその広告費を一割でも節減するか、あるいはその広告費の効果を一割でもあげることができれば、純利益は二倍になるはずである。

日本油脂は、純利益の五倍に相当する広告費を使っていた。広告費の効率を二割上げるか、広告費を二割削減することができれば、純利益は二倍になる。……このように、広告費のコントロールは、会社の利益を左右する大きなギをなしている」(占部都美、前掲書、九八ページ)。

といているが、他方の問題については、広告費の支出は商品の価格をその分だけ高め、したがって個人的消費者は収奪されるということを、

『消費者は王様である』というモットーが、一般に強く叫ばれてきた。しかし、その口実のもとに、多額の広告費の浪費によって、消費者に負担がかけられている。……広告費の支出割合の大きい会社ほど、高価格主義を消費者におしつけていることになる。(消費者は王様どころか、広告費という悪税によって、苛斂誅求を受けている奴隷にす

ぎない。⁽¹⁾……もし、広告が餌ばかり食べて卵を生まない鶏になれば、それはコストアップの原因になる」(占部都美、前掲書、九五―九七ページ)。

と云って、消費者収奪のこの高価格主義を顕著かつ着実に実行している、つぎの例を紹介している。

「資生堂の化粧品をひとりの女性が買ったとする。その女性は……五千円の買物をしたとする。

すると、その人は、約千二百円の広告費を支払うことを強要されているのである。なぜなら、資生堂のばあい、年間約百億円の広告費を使っているが、売上高に対する比率は、二四・五パーセントに達しているからである。純利益率に対して十倍の広告費を使っている。⁽²⁾

家電メーカーは、売上高の約五パーセントを広告費に使っている。五万円の電気冷蔵庫を消費者が購入したとする。その人は、一個の電気冷蔵庫について、二千五百円の広告費を負担させられている」(占部都美、前掲書、九五―九六ページ)。

(1)(2)へ内の文章は現行版から削除されている。これが一部資本家を激昂させたものである。

高価格主義の筆頭にあげられてハラの虫のおさまらなかつたとみえるのが資生堂である。森社長名でつぎの反論をよせるにいった。

「食うか食われるかの熾烈な競争の中にあつて、広告なき企業は脱落あるのみである。……原価を構成する要因は原材料費、製造費に、われわれが創造する効用に対する報酬をたしたものである。これによつて出てくる利益に応じ、て広告費を支出するのであつて、広告費を消費者に負担さすような考え方のもとに価格を設定してはいない。消費者は甘くなく、競争はきびしい。消費者に受けいられない不当な価格の商品など、たちまち市場から影を消すである

(3) (柴田純介「学者のインチキ広告論」『KYOWA AD-REVIEW』二七号所収、一〇ページ)。

(3) これは、全日本広告協議会機関紙『全広協会報』二五号に掲載された森氏の反論を柴田氏がその「広告論」に引用したもので、それを再引用させてもらった。

ここであきらかなことは、広告費と商品の価格、流通費と商品の価格との関係についての両者の考え方の顕著な相異である。前者によれば、といつても現象的事実としてそういつているまでのことだが、広告費は追加的な費用要素でありあらたな価格形成要因であり、したがって買い手はそれだけ高い価格を支払わなければならない。それにたいして後者は、これを否定して、利潤のなから支払うのであって価格を高める要因ではないという。

ところでこの事件の経過をくわしく紹介している中瀬寿一氏は、その紹介の最後でこういつている。

「……森社長のいい分によると、『利益に応じて広告費を支出するのであって、広告費を消費者に負担さすような考え方のもとに価格を設定していない』という政府答弁のような公式的なものとどまっている。しかも、ゾルレンとしてあるべき『考え方』だけのべて、ザインとしての現実の問題は、占部説を肯定して、きわめて説得力の弱い抗議となっている」(中瀬寿一『日本広告産業発達史研究』、三二七ページ、法律文化社刊)。

そこで、このしめくりりに続く一節「現代広告(資本)と価格の問題」のなかにある中瀬氏自身のこれに関する理論を聞いてみよう。

「広告によって物価があがる、というのはいささか単純で、飛躍があるにしても、大きな広告費支出によって、商品の価格がさがらない、というより意識的に上げられない……のはじじつで、本来ならば、……労働生産性の上昇などによってコストがさがり、商品の価格がもっとさがるのが当然なのである。……ただ広告にのみその全責任

を帰せしめることはできないにしても、広告が……価格決定に参加し、価格を操作……する以上、そしてまた、国民所得の二パーセントに肉迫しようとする長大な広告費支出、さらに特定の人間に対する宣伝・広告、H・R関係投資ともいふべき交際費支出……やりペート、目下問題になっている再販制度などによって、少くとも当然さがるべき商品価格がさがらず、それらが実際にはコスト部分に入れられるということによって、間接的には『物価値上り』を招来している以上、広告が物価値あげをもたらしているじじつを否定できない……」（中瀬寿一、前掲書、三四〇ページ）。

いま求められているのは、「今日の物価値上りの真の原因」とか、「広告にのみその全責任を帰せしめることはできない」とか、「間接的な否定できないじじつ」とかいうことではない。つまり、占部説に理論的な根拠を提供するといふ中瀬氏のところみはやはり不首尾におわっている。だがそれだけではない。厳密に言えば、「ザインとしての現実の問題」という点からみて、中瀬氏のいつているように、「占部説を肯定」すべきかというそれもまたけっして自明ではない。資生堂の商品が、平均して、二四・五パーセントの広告費をふくむ価格で売買されるとすれば、五千円の化粧品のうち千二百円は広告費に相当する価格部分ということになるがただそれだけのことで、これだけではそれ以上のなんの説明にもならない。相当する価格部分であるということと、それが追加的な費用要素として価格の成分をなしているということとはそのままイコールにならないところに問題がある。両者は決定的に対立する二つの考え方といわなければならない。広告費の支出は実現された利益のなかからそれに応じてなされているという考え方も、さきの場合とまったく同じ正しさをもって、この場合にもなりたつといつてよい。とすれば、この場合の残された問題は、価格の四分の一にもおよぶ流通費を支出してなおあまりある利潤の存在を保障している諸関係そのものであり、提起されているそれとはやや異なった領域の問題へとうつついていく。実際、「当然さがるべき商品価格がさが

らず、それらが実際にはコスト部分に入れられるということによって、間接的には『物価値上り』を招来している以上、広告が物価値あげをもたらしているじじつを否定できない」という中瀬氏の結論は、遺憾ながら森説と本質的には同じものとうけとられるおそれなしとしない。五千円の商品価格のうちの千二百円、五万円の中の二千五百円がそれぞれ広告費・流通費であるとき問題は、この費用がどのような関係のもとに価格の要素となつていくかをあきらかにすることにある。この点の根本的な説明に成功すれば、それにふくまれていてそれにともなつて生じうる問題、この費用要素を填補する価格部分を支払うのは誰か、最終的負担者をどこに求めるべきかという問題は、いわばおのずから解決されるはずである。

流通費と価格との関係の正しい説明は、物価問題を理論的に深め実践的に前進させるための基礎の一つであり前提である。誤まつた理論の徹底的な批判と正しい理論の確立こそ急務である。この問題で権威ある典拠とされるセレブリヤコフも右の要求にこたえてはくれない。そこには、独占の支配と強制のもとで不可避的に生じる流通費の異常な膨脹、商品価格のうち流通費部分が生産費部分をこえる状態（ゾエ・セレブリヤコフ『独占資本と物価』、堀江、団迫訳、三二五ページ、清和書店刊）についての指摘はあるがそれ以上ではない。この条件のもとでの流通費の量的増大をいっているかぎり、セレブリヤコフは、占部、中瀬両氏と同じところにある。必要なことは、増大という事実の基礎にあつて、流通費が生産費とともに価格の部分を作しているということの意味をあきらかにし、この内部関係を立ちいって究明することである。いままた三氏のばあい、いずれも資本主義の独占段階での出来事で、自由競争の段階ではこの問題とは無縁である、という意見には同意できない。それは、資本主義のすべての段階を通じて妥当する関係である。このような諸事情にかえりみて、商業経済学の研究に従事するものへの期待はとりわけ大であると考えら

れるが、卒直にいつて、きわめて不十分にしかそれにこたえていないのが現実である。占部氏の投じた問題を跡づけしたのは、当面の問題の所在をあきらかにすることにあった。

二 通説は、流通費は剰余価値から支払われて価格を高めない、という

いま強調した正しい理論は、独自の理論領域をなすとはいへ、商業利潤論にふくまれて商業利潤の一般的分析の基礎上での必然的な展開としての問題提起とその解明でなければならぬ。いまあらためてこのことを確認しなければならぬのは、わたくしにとって不本意かつ遺憾である。いわば強制された確認とでもいうべきか。この点にはあとでふれることにして、『資本論』第三卷の「商業利潤」についての説明がそれであるとわたくしは考えてきたが、それによれば、商業利潤の一般的分析によって利潤率の平均化に関するこれまでの説明を補足したのに続いてただちに、あらたな関係として流通費との関連で問題が考察され二つのことが徹底的に追求される。一つは、この費用と一般的利潤率との関係であり、二つには、この費用と商品の販売価格との関係についてであつて、これがいま問題としていふ問題の提起とその解決である。そして、その解決は根本的かつ全面的であるとわたくしは考えている。そうであるとするれば、いま必要なことは、この理論を、『資本論』の精神にしたがつて、それがもつ深さと広がりにおいて、わがものとするところにある。そこではどのようにいつていてどのようにいつていないか、それはなぜそうなのか、ということを正確に読みとることがまず要請される。

したがつてわたくしは、『資本論』第三卷が未完の草稿であつたとしても、そのことをもつて、自身がぶつかった「難問」をことさらに強調し、「修正」の必要性を云々するかのような、通説の立場にたつ論者にとぎとしてみられ

るやりかたには賛成しない⁽¹⁾。これは、わたくしが、通説とは見解を異にして、マルクスの「商業利潤」になんらの都合をも「発見」できないでいることによるのだろうか、他方では同時に、つぎのような推測にもとづく素朴な常識論もこれに与かっているに相違ない。というのは、流通費と商品の価格との関係についてのマルクスの説明のなかに、通説がいつているような、経済学の全基礎すらそこなうほどに不適當な表現や文章やがふくまれているとして、これの編集整理にあたったエンゲルスが、そのように重大な問題点をふくむ草稿を、加筆も訂正もなしに、そのままにしておいたとは到底考えられないことである。そして実際にも、エンゲルスは、必要と認めるときにはそれにふさわしい追加や変更を随時おこなっているという事情があるからである。

(1) この関連を背景にものをいっているかにも見える例二つ、一つは岡田裕之氏、二つは橋本勲氏について、紹介しておこう。

その一

「ところで、『資本論』中、商業資本を集中的に取扱っている部分……は、第三巻の他の部分と同じく未だ草稿であって、例えば第五篇と比較すればなお完成に近いとはいえず、完全な叙述としては与えられていないのであって、それが基礎的に妥当するか否かを問う場合にも若干の疑問を生ぜしめる余地を残している」(岡田裕之「商業資本の可変資本の平均利潤への参与について(上)」法政大学経営学会『経営志林』第一巻第一号所収、三七ページ)。

いまの文中でいわれている「問題」や「困難」やの内容そのものにはふれないでいえば、右の引用文でいっている「若干の疑問」の内容の検討をしている別のところでは、岡田氏はまたつぎのようにもいっている。

「マルクスは、解決のこの第一の試みで決着をつけることなくその第二の試みに移ってゆく。それはbを商業資本の自立化の以前に遡って、『産業資本家の事務所』において考察するところから出発する試みである。……マルクスにおける問題の追求は、ここにもみるように最後の決着をつける以前に終っている。そしてまたそこに、幾多の疑問を生ぜしめ、それを支点としてマルクス商業資本論全体の批判を展開せしめる誘因も存在したのである。……たしかに、マルクスは問題解決の種々な追求の後に、bの量的限界を発見すべきだとする自らの問に対する解答を与えなかった。しかしながら彼はその追求のうち

に、商業資本中、可變的流通費用に投下される部分の填補と平均利潤への参与を成立せしめる諸条件を基本的に明かにしているのであって、その意味において彼は問題を解決しているのである」（岡田裕之「商業資本の可變資本の平均利潤への参与について（下）」法政大学経営学会『経営志林』第一卷第二号所収、五四—五八ページ）。

その二

「商業資本の分析は、マルクスの生前に完成された草稿として残されたものではなかった。『資本論』の編集整理にあたったエンゲルスは、第三部について、次のように述べている。『第三部のためには、全くただ一つの、しかも非常に脱漏の多い、最初の草稿があっただけである。概して各篇の冒題はかなり入念に仕上げられてあって、たいていは文章的にも推敲されていた。だが先きへ進めば進むほど、仕上げがますますスケッチ的で脱漏の多いものとなり、研究の途上に現われる付随的諸論点に関する余論がますます多くなるのであって、これらの余論のための決定的な位置は後日の整理に委ねられたままとり、生れ出るままに書き下された思想を表現する文章がますます長く、且つ錯雑したものとなった』と。このことは、『資本論』第三部のなかでも、他の諸篇とくらべてかなり整備された原稿が残され、『ほとんど全くもとの原稿によることができた』といわれる第四篇……についても例外ではないようである」（橋本勲『商業資本と流通問題』三ページ、ミネルヴァ書房刊）。

橋本氏のこの考察は、同じく『資本論』の「商業利潤」の説明について柳昇平氏が

「……明らかに難点の一つは、エンゲルスがその編纂に当って、マルクスの原稿を前後転倒したと見なければならぬ箇所であり、他の一つは、マルクの原稿そのものが著しく不完全であったのではないかと考えられる箇所である」（柳昇平「商業労働と商業利潤」埼玉大学経済研究室『社会科学論集』第七号所収、二ページ）

と云って『資本論』の「商業利潤」について根底的な「補足修正」を企図した右の論稿のなかで、いま引用した指摘に関連した注記のなかで大きくとりあげられ、橋本氏は「エンゲルスの序文を引用して、力強くこの点を強調している。それは余りにも当然のことであるといえよそれまでであるが、ともすれば現存『資本論』の叙述にとらわれて、大胆にこの観点をとることのできない一般の傾向にたいして、強く反省を促したものとして、その見識に深く敬意を表せざるをえない」（柳昇平、前掲論文、二ページ、注（2））

と云って、高く評価しているものである。

思いつくままに、一、二のエンゲルスによるこうした「修正」の例をみてみよう。

『賃労働と資本』の一部の表現を変更するとき、エンゲルスは、一八五九年の『経済学批判』の第一分冊より以前にでたマルクスの著作のなかには、個々の点では、適当でなかったり、まちがってさえいると思われる表現や文章やがいくつかあることを指摘したのち、

「ところで、一般読者だけの普通の版であれば、著者の精神的発展のなかにふくまれるこうした初期の立場もさしつかえはないし、著者にも読者にも、こうした旧著をそのまま重版する当然の権利があるということは、自明である。そして私も、そのうち一語でも変えようなどは、夢にも考えなかったであろう。

新版のねらいがほとんどもっぱら労働者のあいだでの宣伝用である場合は、話はべつである。その場合には、マルクスも無条件に、古い一八四九年という日付の説明を、自分の新しい立場に合わせることをやっただけに違いない。そして私は、あらゆる本質的な点でこの目的を達成するのに必要な、少数の変更や追加を今回の新版のためにおこなうのは、マルクスの精神に従うやり方である、と確信している」(「カール・マルクス『賃労働と資本』一八九一年版への」序説、マルクス・エンゲルス全集、ディーツ版、第六巻、五九三―五九四ページ、大月書店版全集、第六巻、五七八―五七九ページ)。

と云って、労働者が賃とひきかえに資本家に売るものは、マルクスが原本でいっているところの労働ではなく、労働力なのだという変更をおこなっているのは周知のとおりである。

あるいは、『資本論』についても、冒頭の商品論で、商品を生産するためには他人のための使用価値、社会的使用価値を生産しなければならないといっているのに続けて、

「しかも、ただ単に他人のためというだけではない。中世の農民は領主のために年貢の穀物を生産し、僧侶のため

に十分の一税の穀物を生産した。しかし、年貢の穀物も十分の一税の穀物も、他人のために生産されたということによつては、商品にならなかつた。商品になるためには、生産物は、それが使用価値として役だつ他人の手に交換によつて移されなければならない。

という補足を挿入し、それについてつぎのように注記しているのもまた、よく知られているエンゲルスによる「修正」である。すなわち、

「第四版への注。——括弧内の文句を私が書き入れたのは、この文句がないために、マルクスにあっては生産者以外の人によつて消費される生産物はなんでも商品とみなされるかのような誤解が非常にしばしば生まれたからである。——F・エンゲルス」〔資本論〕、第一巻、五五ページ、大月書店版全集、第二三巻、五五—五六ページ。

エンゲルスみずから証言しているところによれば、マルクスは数の計算には不慣れであつたという。すると、問題の数字こそこの不慣れに起因しそれを証明するホンの些細な、単に数字の運用上でのまちがいにすぎないのだろうか。たとえば、

「マルクスの理論は商業労働を不生産的労働とすることで一貫されており、たまたま……この部分だけにこの基本原則にそぐわない説明がまぎれこんでいるだけのことである。だからここはマルクスの基本原則にてらして適当に解釈するか、適当に修正すればことが足りる。たとえばローゼンベルグのように……いってもよいし、あるいはまた……あつさりマルクスのミス認めて、最初から流通費用の回収を予定した数字に修正してもよい。そのどちらでもよい……」(森下二次也「マルクス商業理論の基本問題—柳教授の批判にこたえて—」大阪市立大学経済研究会『経済学雑誌』第四五巻第二号所収、五八—五九ページ、——以下、第一論文と略称——)。

などという「マルクス擁護」論も聞かれるが、そうしたことに結びつけてのことででもあろうか。だが、わたくしはこれにも納得することはできない。納得するどころか、その場合こそ編集者エンゲルスによる「修正」をもっとも確実に期待してよいのである。彼は日常の数の計算に習熟していたと考えることができるからである。『資本論』第二卷第二篇第十五章「回転期間が資本前貸の大きさに及ぼす影響」第四節「結論」の最後にあるつぎのエンゲルスの追記は、この点で非常によい参考である。

「マルクスは代数学者としては十分な心得があったが、数の計算、ことに商業上の計算には慣れていなかった。……個々の計算方法を知ることと、商人の日常の実地計算に習熟するということは、けっして同じではないのであって、回転の計算では彼は混乱に陥ってしまい、そのために未完な計算のほかにも結局いくつもの正しい計算や矛盾した計算が出てきたのである。以上に印刷した諸表のなかでは、私は最も簡単なものと算術的に正しいものだけを保存した。……。本文のなかで肝要なのは、一方では産業資本のかなり大きな一部分が絶えず貨幣形態で存在しなければならぬが、他方ではそれよりもっと大きな部分が一時的に貨幣形態をとらなければならないといふことの指摘である。この指摘は、この私の追記によってはせいぜい補強されるだけのことである」(『資本論』第二卷、二八六―二八七ページ、大月書店版全集、第二四卷、三四七―三四九ページ、傍点―井田)。

もう一つみてみよう。

「これまでは生産的資本だけが論ぜられた。いまや商人資本による変更が入ってくる。

これまでの前提によれば、社会の生産的資本は五〇〇だ……。そして、 $400c + 100v + 100m$ だ。P'すなわち一般利潤率は二〇%。そこで商人資本を一〇〇と仮定しよう。

そこで一〇〇mが五〇〇ではなく六〇〇に対して計算されることになる。だから一般的利潤率は二〇%から一六%
%に下がる。生産価格……は今や五八三%となる。商人は六〇〇で売る。そして、彼の資本の固定部分を無視す
ば、生産的資本家と同じに彼の一〇〇に対して一六%を実現する、言いかえれば、社会的剰余価値の六分の一をわ
がものとする。商品は——全体として社会的規模では——その価値で売られている。彼の一〇〇ポンド（固定部分を
無視すれば）は流動貨幣資本としてのみ彼に役立つ」（マルクス・エンゲルス『資本論に関する手紙』（上巻）、岡崎次郎訳、
法政大学出版局刊）。

これは一八六八年四月三〇日付でマルクスがエンゲルスに宛てた手紙の一節である。一〇〇の商人資本というの
は、商品を買入れるためだけのものと見るべきであり、したがって、文中商品は全体として見れば価値に等しい価格
で売られているとされているからといって、『資本論』の問題の数字をまちがいと論拠に仕立てあげるのはおそ
らく当たらないものと考えられる。というのは、ここでの問題は、「剰余価値の種々の諸形態および相互に分離され
る諸構成部分への転化」ということであって、このあれこれの転化は商品買入れのための資本だけで説明されるべき
でありこの一〇〇で必要かつ十分である。「資本の固定部分を無視すれば」といっているのはその間の事情をしめす
ものといつてよい。保管費や運輸費はもちろんのこと、事務所等の物的流通手段・純粹な流通費部分を捨象して考え
れば、そこでは商人が同時に唯一の商業労働者として、一〇〇の資本のための諸操作を遂行する。このように考えて
のみこの説明ならびに数字による例解と『資本論』の「商業利潤」に見られる説明ならびに数字による例解とが一
貫する。したがって、手紙の文中で「資本の固定部分を無視すれば」といっていることを取上げて逆にそれでは少な
くとも流通費の流動部分・商業的賃労働者の労賃といったものをふくむ商人の資本一〇〇に関して、商品が価値で売

られるといっているのだと解釈することはまちがいであろう。同じエンゲルスが、商人は商品を一方では価値どおりの六〇〇で売り他方では一、一三〇の価値以上で売るといって、いずれをも正しいとするなどとはおよそ考えられないことである。

父を紡績工場主にもった彼はことに商業の問題には精通していた筈であり、事実、彼はマルクスからの「実際家として精通している」諸問題、「商會が事業を經營する方法」についての多くの質問に答えているのは周知のとおりである。流通費のための資本前貸しによって商品はいくらで売られるのか、それによって利潤率と利潤とはどのように制限されるのかということについて彼は、實際家としても精通していた筈である。この点からしてもわたくしは、問題の個所についてのエンゲルスの編集に無条件の信頼をもっている。

ところで、わたくしは、これまでこのように考えて、主として、さきに指摘した問題のうちの後者について、三たびその見解をおおかたの批判にゆだねた。当然のことだが、この見解はほとんどすべての人から「まちがい」として斥けられているのが現状である。だが、さいわいにも、『資本論』の説明を正しく読みとるべきであるとのわたくしの努力だけは認めてくれているようである。すなわち、

「反対論のもう一つは井田喜久治氏のそれであって、……要するにマルクスの例解が無条件に正しいとする主張である」(森下二次也「流通費用の回収」大阪市立大学経済研究会『経済学雑誌』第五九卷第三・四号所収、六八ページ、——以下、第二論文と略称——)といったり、あるいは、「……マルクスの例解をそのまま認めようとする解釈もある。例えば井田喜久治氏の理解があげられるが、この解釈によれば、マルクスの例解において、商人の販売価格が価値以上の一、一三〇になっているのは決して偶然ではなく、そこでは『名目的価値』が追加されているとする理解がみられる」

(橋本勲、前掲書、三一ページ)。

というのがそれである。いまわたくしは、この承認に感謝さえしている。そして、卒直にいつて、『資本論』の当の説明にたいして、一字一句ゆるがせにできないものとの従来からの確信をさらに深めるにいたった。この確信は、『資本論』の「修正」を云々する通説との対決の産物というべき一面をもっているが、通説が『資本論』の「まちがい」とかを主張しているその事情に一步たちいってみると、とくにこのことがあてはまるのである。前稿(商業利潤再論)『立教経済学研究』(第二三巻第一号)でも森下二次也氏の反批判に接して、文字どおり一字一句にいたるまで、仔細な吟味をよぎなくされたわけだが、すくなくとも吟味の対象となった当の文章、——これは一般的利潤率の説明の補足に続いて流通費を登場させ、どんな種類のものであつてもこの費用が価格にたいする追加要素であることを明快に説いている部分である、——に關するかぎり「修正」などはまったく無縁であつて、この流通費が「商品の価値のそとに附加されるのか、それとも商品の価値のうちで販売価格の一要素としての名目を与えられるにすぎないのか」(森下二次也、第二論文、六六ページ)といった「解釈」などはたちどころにふつとんでしまつたはずである。そして、この文章こそ当面の問題についての根本思想が述べられている最重要のもので、実にその一字一句が厳密に仕上げられていて、「両様の解釈の可能性」など思いもよらなかつたというのも貴重な教訓となつた。⁽²⁾

(2) ここで同種の別の一例を紹介しておかなければならない。それは、岡田裕之氏が、いまの問題を考察している拙論(『商業利潤』について)『立教経済学研究』第一七巻第三号所収、——以下の引用はすべて右の論文が収められている『商業経済学』からのものである——)批判に關するものである。まず批判点をみるとしよう。

「井田氏は、商業資本の投下するこの流通費用を商品の最終販売価格をその価値より背離せしめ、それだけ増加せしめる現的価値追加分であるとする。これは一面では商業利潤を商品価格の価値からの背離から説明する立場と結びつき、他面

は流通費を一般に空費としてではなく、商品価値に移転される本来の不变資本と同じものとして取扱う立場と結びつく。

氏が進んで、可变的流通費用の填補を商品の最終販売価格に対するその現実的追加から説明するのを見ると、氏は全く、商業労働を不变資本価値を維持し、労賃——商業的賃労働者の——部分を再生産する労働であるとみなしているものの如くである」(岡田裕之、前掲論文(下)、注(27)、六一—六二ページ、傍点—井田)。

これによれば、あたかもわたくしが、純粹な流通費の価格への追加にたいして、現実的価値追加を承認しているものとなっている。なるほどわたくしは、流通費が価格にたいする追加的費用要素であることを、『資本論』の説明にもとづいて、これまで文字どおり一貫して説いてきたおそらくは唯一の人間である。だが、この追加が現実的なものであるなどとは、いつでも、ひとこともいっていない。わたくしなりに入念に仕上げた文章がいかに正確に読まれていないことか。岡田氏にこんな「誤読」、「誤解」をされたのではたまったものではない。わたくしの未熟に起因する不十分な説明と適切さをかく表現のための誤解は生じうるとしても、ことからの性質上、この追加は名目的なそれではありようはないというのがわたくしの理解である。そして、この点については、いままなお、いかなる修正の必要もいかなる変更の必要も認めてはいない。この点こそ問題の核心であり軸点であって、したがってこれを失うことは一切を失うに等しく、ただきわめて大きな代償とひきかえにだけそうすることができるといふわたくしの確信は固い。この点はいずれあきらかにするが、同一論稿でわたくしは、

「純粹な流通費として商人によって前払いされる不変的および可变的な諸費用は、それが一定の社会的労働の対象化であるかぎり、価値である。この点、この費用がそのために前払いされる購買および販売の過程のみずからを再生産して、現実的に形成された価値ではないという事実とはなんの関係もない……。純粹なという規定がしめすとおり、これは、価値の形態にだけ関係する費用である。だから、事務所、机、ペン、通信施設のごとき対象化された労働や生きた労働やがどれだけ多くそのために現実的に充用され消費されようとも、それは、生産物形成者としても価値形成者としても機能しない不生産的な労働である。つまり、このために費やされる時間と労働は、保管や運輸のために費やされる時間と労働とは異なつてそれが費やされる商品の価値にはいかなる現実的価値をもつけ加えることはできない」(井田喜久治、前掲書、三六—三七ページ、傍点—井田)

といったり、あるいはまた、

「商人によってなされる商品への価値追加のうち唯一の現実的なものは、商品価値のうち、産業資本家が商品の生産価格に

算入しないで彼のために残して、おいた部分すなわち、商業利潤として、その投下資本の大きさに比例して彼に帰属する剰余価値の可除部分にかざられる。したがって、商人による流通費のためにする価値追加は、名目的価値を形成する要素としての追加以外であることはできない。したがって、この追加は、その取り扱う商品の販売価格を商品の現実の価値以上に高めるといふ効果を必然的にもたらすのである」(井田喜久治、前掲書、三八ページ、傍点―井田)。

ともいったりしているのである。引用文であきらかなとおり、流通費の追加によって商品の価格は、価値より背離する。だが、このことと背離をひきおこすこの追加が現実的価値追加であることはまったく異なる。それに続く岡田氏の批判は、すべてこの点についての理解の相違と欠如とに由来する。

参考のために、両者の相違点についてのつぎの比較をみられるがいい。

その一

井田：「商品への価値追加のうち唯一の現実的なものは、商品価値のうち、産業資本家が彼(商人)のために残しておいた部分すなわち、商業利潤としての剰余価値の可除部分にかざられる」。

岡田：「これは一面では商業利潤を商品価格の価値から背離から説明する立場と結びつく」。

その二

井田：「純粹なという規定がしめすとおり、このために費やされる時間と労働は、それが費やされる商品の価値にはいかなる現実的価値をもつけ加えることはできない」。

岡田：「これは他面では流通費を一般に空費としてではなく、商品価値に移転される本来の不変資本と同じものとして取扱う立場と結びつく。氏は全く、商業労働を不変資本価値を維持し、労賃部分を再生産する労働であるとみなしているものの如くである」。

その三

井田：「商人による流通費のためにする価値追加は、名目的価値を形成する要素としての追加以外であることはできない」。

岡田：「これは氏が、現実的価値追加と名目的価値追加とをとりちがえていることから生じている」(岡田裕之、前掲論文(下)、注(27)、六二ページ)。

だが、批判にこたえるための右の引用も比較検討も、おそらく岡田氏の「誤読」と「誤解」とを解くことにはなりません。

い。というのは、それは岡田氏の『資本論』理解を背景とし深くそこに由来しているものとみることができるところである。続いてこの点をみてみよう。

岡田氏は、宇野弘藏氏のこの問題についての研究を検討していくなかで、宇野氏が、商人の投下する流通費のうち不変資本部分ⅡKについて、それが資本として利潤の分配に参加するとともに価格にたいするあらたな追加要素であるといっているマルクスの説明を、疑問として紹介したのに続いて、氏自身の『資本論』のこの説明にたいする疑問と批判とをつぎのようにあきらかにしている。

「たしかに、Kが投下商業資本の一部分をなすものとして平均利潤を請求するのみならず、商人の消費者への最終販売価格に対して追加的に入りこむ、とすれば疑問が生ずるにちがいない。⁽²⁵⁾これに疑問が生ずるのは、いはば当然のことであって、商業資本の基礎理論を論ずる限りは、商品の最終販売価格は価値乃至生産価格に一致するものと想定されなければならないのに、流通費用が全く現実的な価格追加をなすとすれば、商品の価格は価値乃至生産価格以上となって、流通費用を消費者が負担することになるであろうからである」(岡田裕之、前掲論文(下)、五〇―五二ページ、傍点―井田)。

右の引用文で、「当然の疑問を生じさせる」といっている「これ」をその「注」にしたがってみると、それは、通説が「修正」の必要を主張しているところの、流通費が登場したときの利潤率と商品の価格とを数字で例解して、それまでの説明の例証とした周知の文章である。

この疑問のいうところによれば、マルクスが流通費の価格への追加にたいして現実的なそれであるといったという。さきに簡単に繰りかえしてみたように、森下氏は、さすが、二様に考えられてはつきりしない、とはいっていたが岡田氏のように、現実的な追加としての流通費の追加とは、すくなくとも言葉のうえではいっていない。というのは、そんなばかなことは『資本論』の当の説明ではひとこともいっていないのであって、「名目的な価値を形成する要素」としてだけいっているにすぎないからである。ところが岡田氏のばあい、あえて流通費のための価格追加にたいしては、現実的追加と名目的追加とのこの決定的な区別がきえざり後者は前者に還元されて、たんに現実的追加だけとなってしまっている。

たびたびの引用と検討とで十分あきらかなとおり、純粹に商業的な流通費とは商品の現実の価値追加分を形成しない場合の流通費であり、したがって商品価格への追加といっても、それを形成する補足的な生産過程の費用・保管費等々との対比において、名目的な追加分をなすものとしてだけそうであるという関係でいわれている価値追加であるのだから、そしてここでは

これ以外ではけつしてないのだから、この費用の価格への追加を現実的追加とすることはすなわち岡田氏が、自身の主観的意図をこえて、みずから批判の対象とした当の柳昇平氏とまったく同じ理解にたつことを意味する。柳氏こそ、この費用が商人の販売価格にたいして名目的な価値要素として追加され、したがってそれが商品の現実の価値以上にならざるをえないという関係をまったく理解できないで、これを商業労働即生産的労働という関係でおきかえるべく種々工夫をこらしたが、これはとりもおさず、現実的な価値追加と名目的な価値追加とのあいだの区別をとりさつて後者を前者に還元することにほかならない。これは実に奇妙なことである。岡田氏には思いもよらぬことであろうが、いずれも『資本論』の説明を歪めることの当然の帰結であつて、これはやはり大きな代償といふべきではなからうか。

もしかすると岡田氏は、名目的価値といふときのこの名目的にたいして、『資本論』のここの説明にみられるものとはさらに異なつた内容をもりこみそれに依拠して、いまたようにいつているのかもしれない。名目的といふ概念についての岡田氏の理解を、もう少し検討しておこう。

さきに引用したところのKの取りあつかひについての『資本論』の説明にたいして、「当然の疑問」を提示し、つづいて岡田氏みずからつぎのように「解決」している。

「この問題は、商業資本の自立化の以前に、産業資本が流通上の諸機能を遂行し、かくして産業資本が自ら流通費用を投下している場合に遡つて考えることにより解決されるであらう。

すなわち、流通費用の商品価値に対するこの基礎的關係においては、流通費用は生産者たる産業資本家の負担として剰余価値からの控除をなすことが明かにされるのであつて流通費用の投下によつては商品の価値は何ら増大しない。

さて、商業資本が自立化してこの流通費用を投下したとしても、それはただ産業資本家に代つて商人がそれを投下するにすぎず、さしあたり、この変化は『名目的な』ものであつて、流通費用が商品の価値乃至生産価格を増大せしめるものではなく剰余価値からの控除によつて填補されるということには変りがない。この基礎關係が維持されるかぎり、商人が流通費用を名目的に産業資本に代つて投下したとしても、それは結局産業資本の生産した剰余価値からの控除によつて填補されねばならないのだから、産業資本家が商人に商品を販売する価格或は商人の購買価格はその分だけ低くなければならぬ。

従つて商人による流通費用の投下が名目的であるとすれば、商業資本における流通費用の価格追加も名目的なものであつて商品の最終販売価格はそれによつて価値乃至生産価格を超えることはないのである」(岡田裕之、前掲論文(下)、五一ページ)

じ。

そして、この「解決」につづいて、これを「根拠」づけるためであろうか、名目的価値という概念をふくむ周知の『資本論』の説明がおかれている。

引用であきらかなとおり、流通費は剰余価値からの控除によって填補されるから商品の販売価格は価値をこえない、商品価値の増大は生じない、ということが強調され繰り返かえされている。どうしてこれが「解決」となるのかわたくしにはさっぱり理解できない。流通費の填補は剰余価値からの控除によるということから、どうして商品の価格が価値をこえないという結論を、あたかも自明のものとして、ひきだすことができるのか。このことが、まさしく、いま問題となっているのではなかったか。流通費は剰余価値からの控除によって填補されなければならないのだから、商品の販売価格は価値をこえない、と岡田氏がいわなければならぬとすれば、他方のマルクスは、岡田流でやるとしての話だが、流通費は、資本家階級についてみれば、剰余価値からの控除によって填補されなければならないのだから、商品の販売価格は価値をこえる、これは法則である、といわなければならないのだ。この費用について、剰余価値からの控除という、岡田氏と通説との一面的といわなければならない理解を前提するとしても、問題はどのようにだされているのである。そればかりではない。さらに立ちいっていうならば、岡田氏は「この問題は産業資本が自ら流通費用を投下している場合に遡って考えることにより解決されるであろう」といつていたが、それはどのように考えられどのように解決されているというのか。さきの引用でみるかぎり、「すなわち」につづくその説明としては、「この基礎的關係においては、流通費用は生産者たる産業資本家の負担として剰余価値からの控除をなすことが明かにされるのであって」といつているのがその全部である。これだけではどのようにもあきらかにされてはいないことだけが「明かにされているのであって」したがってそれにつづく断定、「流通費用の投下によっては商品の価値は何ら増大しない」という断定は、なんら他を納得させるものとなつてはいない。それというのも、剰余価値からの控除をなすということそのことの意味がいま問題となっているのに、その内容にはひとつともふれないで、ただそれが繰り返かえされているだけだからである。これではふりだして足ふみしているだけではないか。「この基礎的關係において」ものを考えること、産業資本の場合にさのかばって事態を考えることは、通説によくみられる考えかたであり、森下二次也氏などはことにその必要を強調している。そして、そのこと自体は至極結構なことで、わたくしも異をとなえようなどはすこしも考えていない。この点はマルクスみずから、

「商人資本は、絶対に、流通過程で機能する産業資本の一部分が独立した形態にほかならないのだから、商人資本に関するすべての問題は……さしあたりは、商人資本に特有な現象がまだ独立には現われないう産業資本に直接に関連してその分枝として現われているという形で問題を提起するという仕方である」(『資本論』、第三卷、三〇九—三一〇ページ、大月書店全集、第二五卷、三七三—三七四ページ)

といつて強調しているところである。それならば、このマルクスの観点にたつと自認している通説は、岡田氏もふくめて、実際にもマルクスの精神にしたがつて考えかつ問題の解決をはかってもらいたいものである。そのために、端的にいって、通説が剰余価値からの控除といういわば呪縛から解放されることを強く望むとともに、「この基礎的關係において」事態がどのようになっているかということ、あらためて究明しなければならぬであろう。とりあえずはこの指摘だけにとどめて、さきにすまなければならぬ。

さて、さきに引用した岡田氏自身の文章のなかで、「名目的」という言葉が『資本論』からのものとして引用され、それを軸としてなにごとかを証明しようとしているのをみた。この点を直接『資本論』にたずねてみよう。そこではこういっている。

「さらに、Kを見れば、これは、不変資本中の生産者が販売や購入に消費するであろう部分……とせいでい同じ大きさであり、実際にはこの部分よりも小さい。それにもかかわらず、この部分は絶えず商品の価格から補填されなければならない……。前貸不変資本のこの部分は、直接に生産に投ぜられている全不変資本量と同様に、利潤率に制限的に作用するであろう。産業資本家が自分の業務の商業的部分を商人に任せるとは、彼はこの資本部分を前貸しする必要はない。彼に代わって商人がそれを前貸しする。そのかぎりでは、これはただ名目上のことでしかない。すなわち、商人は、自分が消費する不変資本……を生産もしなければ再生産もしない。……商人は、第一にはこの不変資本を補填してもらい、第二にはそれになりたい利潤を受け取るのである。だから、この両方によって、産業資本家にとっては利潤の削減が行なわれのである」(『資本論』、第三卷、三〇七—三〇八ページ、大月書店全集、第二五卷、三七一ページ)。

この費用のための資本前貸しは資本の再生産過程の必然的な契機である。だがそれは、不生産的な費用であるからして、どの資本家の部類によって資本前貸しがなされたとしても、この前貸しによる利潤率の低下と利潤の削減とは不可避である。産業資本家がこれを投じて、商人がこれにかわって専門家としてこれを投じて、この関係そのものは不変であって、この交

替によってなんらかの実体転化とでもいうべき変化は生じようがない。つまりそれは名目上のことでしかなく、利潤率と利潤とにたいしては相かわらず制限的かつ削減する要因として作用するのである。このようにいつているマルクスの説明が、どうして岡田氏の理解にたいする論拠をなすものとされているのかわたくしには一向に理解できない。煩雑ではあるが、さきの引用文を繰りかえしてみると、事態は歴然とする。

「産業資本がこの流通費用を投下したとしても、この変化は『名目的な』ものであって、（それが）商品の価値を増大せしめるものではなく、剰余価値からの控除によって填補されるということには変りがない」。

「商人が流通費用を名目的に産業資本に代って投下したとしても、それは結局産業資本の生産した剰余価値からの控除によって填補されねばならないのだから……」。

「商人による流通費用の投下が名目的であるとすれば、商業資本における流通費用の価格追加も名目的なものであって、商品の最終販売価格はそれによって価値を超えることはない」。

論拠としての『資本論』の説明の援用としてみると、これでは二重三重の問題点をふくむのではあるまいか。まず第一に、なにをさして名目的といっているかについての理解があげられなければならない。産業資本が投下したとしてもこの変化は名目的なもの、商人が名目的に産業資本に代って投下したとしても、という岡田氏のいい方に表現されているところからみると、前貸しする資本家部類の交替そのものに直接関連せずいてそういっていることとみなければならぬ。そのことは岡田氏が、この「名目的な」に注記して引用している『資本論』の文章が、

「産業資本家が自分の業務の商業的部分を商人に任せるかぎりでは、彼はこの資本部分を前貸しする必要はない。彼に代わって商人がそれを前貸しする。そのかぎりでは、これはただ名目上のことでしかない。すなわち、商人は、自分が消費する不変資本（物的な取引費用）を生産もしなければ再生産もしない」

という部分だけであることから証明されている。だが、これではこの読み方としてごく表面的というべきではなからうか。さきに簡潔にみておいたように、ここでの説明の中心は、この費用の利潤率にたいする制限的作用であり、利潤を削減するということ関係を指摘しているところにある。このことを見落としたのでは、さきに引用した「さらにKを見れば」ではじまる文章全体がこの箇所におかれた意味がゼロになってしまう。「名目的な」という規定は、むしろ、岡田氏が引用を省略した説明部分に関連させるべきものである。第二に、第一のところでもみたま「名目的な」という規定は、さきにみたよう

に、岡田氏が続いてその全文を引用しているところの「名目的価値を形成する要素」云々というときの名目的という規定とは、それ自体としてはまったく無関係である。後者が前者にたいしてその論拠を提供するなどという関係にはおよそない。後者がどのような内容であるかは、すでに十分にあきらかにされている。第三に、「名目的な」をふくむ『資本論』の説明の中心を云々したが、利潤の削減がおこなわれる、といっていることにたいしていかなる考慮もほとんどまったく払われていない。さしあたり、これ以上の検討の必要もあるまい。拙論にたいする批判に関するかぎりで見ても岡田氏の『資本論』理解には、決定的というべき重大な誤解がふくまれている。したがって、そうした誤解に立脚する拙論批判は、真の批判とはなっていない。

さて、まえおきと岡田氏の見解をみるのに手間どってしまったが、橋本勲氏の見解にうつるとしよう。さきに「例えば井田の理解があげられるが」という文章を引用したが、それに続けて、橋本氏はつぎのようにいっている。

「しかし、このような価値以上の販売価格説では次のような難点がともなうものと考えられる。

第一には、マルクスの総価値と総生産価格とが一致するという原則が崩れるという難点である。しかし、この総価値 \parallel 総生産価格を前提とする理解に対しては、この前提は、商業資本分析の段階においては崩れてもよいという異説がないわけではない。例えば、井田喜久治氏は商業資本の分析のところでは、商品の総価値が総剰余価値を規制し、総剰余価値はまた平均利潤の高さを規制するという命題は必ずしも前提となっていない。『こうした抽象性を無視して、この説明をより複雑な諸関係のもとでの問題に機械的にあてはめることは根本的な誤りだからである』と主張されている。つまり、商業資本の分析の段階においては、必ずしも価値通りの販売が前提にならなくてもよいという見解である。しかし、『社会的総生産物の生産価格の総額はその価値の総額に等しくなければならない』という前提は、商業資本の本質を社会的視点から分析する抽象段階、すなわち産業資本一般との関係において商業資本を考察する抽

象段階においては、やはり変更されることがないとみられなければならない。マルクス自身も断っているように、ここでの商業資本の分析は、『資本の核心構造の分析に必要なかぎりにおいて、くわしく特徴づけるであろう』と考えており、この側面からは、『資本一般』の分析の範囲内にあると考えられるからである。しかし他方では、井田氏のいわれるように、分析の抽象段階が具体化したならば、総価値 \parallel 総価格の原則が修正されても差支えないとも考えられる。また商業資本の分析においても、生産価格はさらに具体的に、『より立ち入った意味での生産価格』『商品の現実の価格』として考察されているが、このことは必ずしも、総価値 \parallel 総価格という重要な前提の変更を意味するものではない。井田氏の異説が成立するためには、価値通りの販売という大前提が修正される論理的根拠を提示される必要があるのではなからうかと思われる。

第二に、もしかりに、商人による価値通りの販売という前提が崩され、商業資本の販売価格が価値以上になったとしても、そのばあい、総価値を超える超過分が誰によって負担されるのであろうかという難点が残される。もしその負担が消費者に転嫁されるとしても、そのような問題が商業資本の『核心構造の分析』を中心とする抽象段階において登場してもよいのだろうかという問題が生ずる。いずれにしても納得しがたい難点である。したがって、マルクスの例証において、商人の販売価格が価値以上になっている点を、そのまま必然的なものとして理解するわけにはゆかない。

右にみたように、マルクスの価値以上の販売価格になっている設例が、そのまま認め難いとすれば、結局はローゼンベルグ説や宇野説のように、剰余価値から流通費用を控除して、商人による価値通りの販売を認めざるをえなくなる。われわれもまた計算例としては、ローゼンベルグの例証を否定することができない。しかし、ローゼンベルグと

宇野教授の設例との相違をいかに理解するかという問題、すなわち、流通費用の取扱いをいかに考えるかという問題が登場せざるをえない」(橋本勲、前掲書、三二―三三ページ)。

「井田氏の異説が成立するためには、価値通りの販売という大前提が修正される論理的根拠を提示せよ」といつているが、わたくしはむしろ、価値どおりの販売が大前提であるという根拠をしめしていただきたいと強く主張する。商人による商品の販売価格が価値をこえて流通費だけ高くなった場合、その場合は、「資本の核心的構造の分析」ではなくってそこからはみでたものになるというならば、なぜなのかその点を説明していただきたい。「商人による価値通りの販売という前提が崩された」からといって、橋本氏のいつている「難点」、「マルクスの総価値と総生産価格とが一致するという原則が崩れる」という難点」はどこにもでてきはしない。同じことなのだが、「商業資本の本質を社会的視点から分析する抽象段階においては、『社会的総生産物の生産価格の総額はその価値の総額に等しくなければならぬ』という前提は、やはり変更されることがないとみななければならないと橋本氏は強調しているが、これも矛盾などしていない。商人が流通費を集中的に投じるとの想定のもとで、商品が現実の価値からこの費用分だけ高まるという説明こそ、いうところの「難点」を生ぜしめるどころではなく、総価値＝総生産価格の基礎の上で厳密になされているものであり、「社会的総生産物の生産価格の総額はその価値の総額に等しくなければならない」という前提のもとでの一貫した展開である。わたくしの言として、「商業資本の分析のところでは、商品の総価値が総剰余価値を規制し、総剰余価値はまた平均利潤の高さを規制するという命題は必ずしも前提となっていない」と橋本氏は紹介し、あたかもそれが事実であるかのごとく、続いてわたくしの著書からさきにみたように、「こうした抽象性

を無視して」云々といっているくだりを引用しているが、通説の諸論者とは異なつて、わたくしは『資本論』を「修正」することはまったくもつて不得手である。わたくしのいっていることは、「市場価値論」のところであつて、価値どおりの交換にかんする説明をそのままの段階にあてはめるのは機械的だ、前者では商業資本とか、流通費の填補とかいう問題は提起されていないのだ、「こうした抽象性を無視して」云々といっているわけで、これがどうして繰り返かえし引用している『資本論』の「命題」を否定することになるというのだろうか。この「命題」を前提としていないのは、むしろ橋本氏御自身であり通説である。黒白を填倒してはならない。総剰余価値は平均利潤の高さを規制するという『資本論』の命題をそこない、この前提を崩すことをよぎなくされているのはいったい誰か。平均利潤の内容をまったく別のものとしてしまつて、いるのはいったい誰か。これもまた『資本論』の「修正」に不可避であるほんの小さな代償というべきではないか。

いまの「抽象性」云々にたいする橋本氏の批判に関連して序に言えば「方法的考察」のところでは、『競争論』では、需要供給関係による価格の現実的運動が考察の中心になるものと思われる。……『競争論』においては、価格は必ずしも価値と一致しないで需給関係によって独自の運動をおこなひ……」

といい、しかも

「第三巻においては、『競争論』の論理段階にある問題が中心になつて展開されはじめているということができようであろう」（橋本勲、前掲書、五六―五八ページ）

といつてるところもある。この「考慮」の観点にたつてのことであろうか、さきの引用にもみられるごとく、「井田氏のいわれるように、分析の抽象段階が具体化したならば、総価値∥総価格の原則が修正されても差支えない

とも考えられる」というのだが、ただちにそれを否定して、これは価値とおりの販売という重要な前提の変更を意味するものでない、というような思想的動搖のげしきをしめしている。橋本氏をしてこのような動搖を貫ぬいて「重要な前提」を固持せしめている背景には、あるいは資本主義の自由競争の段階では価値とおりの販売、その独占の段階では価値以上での販売という図式的ともいふべき理解がありはしないだろうか。次章での問題に関係して、橋本氏のいわゆる「第二の難点」として、「総価値を超える超過分が誰によって負担されるのであろうか、という難点が残される。もしその負担が消費者に転嫁されるとしても」云々といっているが、この「転嫁」という言葉はこの推測を裏付けるに足るものと考えられる。国語的解釈になるが、「転嫁」とは、本来みずから負うべき負担を自身が負わないで他におつかぶせる、ということであろう。それではいったい、誰が誰にむかっておつかぶせるというのだろうか。負わされるのは消費者だと橋本氏はいっている。だが消費者とは誰のことか。消費者は生産的消費者と個人的消費者とに区別することができる。ここで負わされる消費者とはいったいどちらなのか。そのことには直接にはなんらふれられていない。それではこの場合負わせるのは誰か。みずから負うべき本来の負担者は誰か。そのことにも直接にはなんらふれられてはいない。だがそれはよい。橋本氏をふくむ通説がいつもいっている、流通費は剰余価値から控除される、ということを指摘するだけで十分であろう。それによれば本来の負担者とは産業資本家だといふ。「転嫁」の内容を厳密に追求してくると、こういうわけで、本来、産業資本家・生産的消費者みずからが、剰余価値からの控除として、負うべき負担である流通費を自身が負わないで、個人的消費者におつかぶせるということ、つまり勤労人民からの「収奪」によって填補するということに帰着するが、橋本氏は、「そのような問題が商業資本の『核心構造の分析』の段階において登場してよいのかという問題が生ずる」といって、「難点」たるゆえんをあき

らかにしているわけである。そして、ここでいっている「問題」というのは、橋本氏が別のところで、

「井田喜久治、大島清氏の……解釈によれば、販売価格が価値以上になるので、価値と価格の一致の問題といかに関連せしめられるか、また価値以上になった価格部分の填補は誰の負担によっていかにおこなわれるか、独占価格による収奪の問題との関連をいかに考えるべきかなどの問題が残される」(橋本勲「商業利潤と流通費」『マルクス経済学体系』第二巻「資本主義的生産の総過程」所収、一一〇ページ、有斐閣刊)

といっている拙論への疑問と批判とのうちの「誰の負担によるのか」、「独占価格による収奪の問題との関連」いかんということと、実質的には同じと考えてよいであろう。これが、さきのわたくしの推測に根拠を提供している第二のものといつてよい。橋本氏の「難点」と「問題」との見地からすると、商人の販売価格が価値以上になるといふ解釈によれば、この以上となった費用分の負担が消費者の負担として「転嫁」されることの承認をうちにくむことになるが、はたしてそうだとすると独占段階における独占価格による収奪ということと、流通費に起因するこの勤労人民の収奪ということが同じことになってしまふではないか、これは重大な問題で到底容認できるものではない。したがってこうした「解釈」は「修正」されなければならず、一方の段階では価値どおりの販売、他方の段階では価値以上の販売という理解こそ正しいものなのだ、という結論が固持されているとみてほばまちがいない。これは、まことに簡単に便利な理解ではあるが、説明でもなんでもない。だが、この点は、第二の「難点」にふくまれる問題として、マルクスの説明に学びながらさらに考えるところとして、この「難点」の内容そのものを説明すべく、章をあらためるとしよう。

三 マルクスは、流通費は収入から支払われて価格を高める、という

『資本論』の数字を借りて考えてみよう。一年間に前貸しされる産業資本の総額が $720c + 180v + 900$ で、剰余価値率が 100% とすれば、総生産物は $720c + 180v + 180m$ でこれを W としよう。するとこの商品資本 W の価値または生産価格は 1080 である。そして、この 1080 の価値をもつ W の流通のために 100 、これにともなう流通費のために 50 の商業資本の前貸しが必要であると仮定する。これは、 1080 の社会的生産物は残らずすべて商業資本の運動に媒介されてのみ流通し、使用価値として実現されるという仮定である。実際には、生産物の一部分は、つねに、商人の手をへないで産業資本家どうしのあいだでも直接に売買されている。だが、この仮定にみられる条件のもとでは、そのことは捨象されており考慮されていない。商業資本の本質をあきらかにしている「商品取扱資本」のはじめで、マルクスは、「このような部分はこの研究ではまったく捨象することにする。なぜならば、このような部分は、商人資本の概念規定、その独自の性質の認識にはなんの役にもたないし、他方、われわれの目的のためにはすでに第二部で十分に述べておいたからである」(『資本論』、第三卷、二七九―二八〇ページ、大月書店版全集、第二五卷、三三七ページ) といっているが、このことはそれに続く「商業利潤」のうち当面している問題の説明の場合にもあてはまると考えてよい。こうして、産業資本家は売買のためのあらゆる機能から解放され、そのための諸費用にたいする前貸しの必要はいっさいなくなっている。このように総生産物の取扱いはあげて商人に委ねられるとしても、少なくとも商人は当の生産物を生産者から買わなければならない。商人による機能の続行には両者のあいだでの取引が先行しそのための費用がともなはずである。だがここでは両者のあいだのこの取引まで捨象されている。あたま

も同一資本家が異なった諸機能を遂行しているかのごとくで、右の手で生産を左の手で流通をといた具合である。こうしたかぎりでは、この仮定のもとでの考察は抽象的であるが、これは必要な抽象である。九〇〇の産業資本のほかに、一五〇の商業資本が加わったという条件のもとでは、この方法によってのみ、この前貸しが利潤と商品の価格とにたいしてもつ関係をもっとも純粹なかたちであきらかにすることができるのである。

ところで、生産物は、同一人物の右から左へというように、産業資本家からすべて商人のもとに移されている。いってみれば、この場合の商人は、分配可能の形態にある生産物の社会的倉庫でありその管理人として機能するときのものである。産業資本家の側からみると、彼は一たん商人の手に渡した七二〇の価値ある生産手段を填補するため、この社会的倉庫から買い戻すことになる。同一規模での再生産を前提することだが、かつて七二〇の価値を体現していたのとまったく同等量の生産手段の買い戻し・質料填補のために、今回彼は七五〇の支出をよぎなくされている。それというのも、この生産手段の売買のためには、商人にとって三〇の流通費、事務所、ペン、通信費、商業的賃労働者にたいする労賃等が必要だからである。彼のところに還流してきた不変資本価値は七二〇だけである。これ以外にも彼の手には一八〇の資本価値が還流しているが、これは労働力を買い入れて労賃として支出されるのだから、七五〇に高められた不変資本の填補のためにこれを充てるわけにはいかない。こうして残るのは利潤だけである。産業資本家のための利潤は前提によれば、一五四 $\frac{2}{7}$ である。七五〇と七二〇との差額である不足分すなわち商人の流通費のための三〇は一五四 $\frac{2}{7}$ の平均利潤から引き去られて填補されることになる。前章で通説の見解を検討したとき引用したK・流通費の不変資本に関する説明で、「商人は第一にはこの不変資本を補填してもらい、第二にはそれにたいする利潤を受け取るのである。だから、この両方によって、産業資本家にとっては利潤の削減が行なわれる」

といっているのをみたが、これに一定の変更を加えれば、いまの場合にそのままではまる。この場合の三〇には、不変資本だけでなく、可変資本もともにふくまれているからである。ここでいっている利潤とは、無条件に一五四 $\frac{1}{4}$ の平均利潤である。そういう意味での利潤の削減がおこなわれるのであって「剰余価値からの控除」がおこなわれるのではまったくない。利潤は、前提によれば一五四 $\frac{1}{4}$ だといって話をすすめてきた。これは、橋本氏が強調してやまない「大前提」そのままに、総剰余価値一八〇が九〇〇と一五〇とを合計した一〇五〇にたいして、それぞれの大きさに比例して分配されるとすると、一般的利潤率は一七 $\frac{1}{7}$ %で一八〇の総額のうち前者には一五四 $\frac{1}{4}$ 、後者には二五 $\frac{1}{5}$ %が平均利潤として帰属する、ということをやさす。だから、いままている三〇の流通費は名目的価値として七五〇の価格の追加的構成要素となり、「剰余価値からの探除によってではなく利潤の削減によって、一五四 $\frac{1}{4}$ の平均利潤・産業資本家にとっての利潤の削減によって填補されるのだ、という説明こそは、「諸商品の総価値は総剰余価値を規制し、この総剰余価値はまた平均利潤の高さ、したがってまた一般的利潤率の高さを規制するのだから、価値法則は生産価格を規制する」という「命題」を否定するどころではなく、より複雑な諸関係のもとでのその厳密な適用とみななければならない。それは、この「命題」から一分一厘といえどもはずれてはいない。

つぎに移って一八〇の可変資本について考えてみよう。労働者の場合にも、産業資本家による生産手段の買い戻しと、基本的には同じである。労働者は労働力の再生産に必要な消費資料を社会的倉庫・商人から買う。収入として手にしている一八〇は、労働力の価値にしたがって労賃として支払われたものであるが、この一八〇の価値をもつ消費資料を商人が取扱って消費者・労働者に分配するためには、たとえば九の流通費が必要である。一八〇の価値をもつこの商品はこの追加的費用を名目上の価値としてふくむ一八九でしか分配されえない。労働者は、名目上は価値で支

払われているにもかかわらず、実質的にはそれだけの消費資料を買い戻すことができない、というあらたな関係が生じている。こうして、一方では流通費の一部が、労働者が買い手・個人的消費者としてあらわれるかぎり、彼の収入によって填補され、他方ではそれが、資本家が買い手・生産的消費者としてあらわれるかぎり、彼の収入＝平均利潤によって填補されるという関係がみられる。

序に言えば、これは正真正銘収奪というべきであろう。その本質的關係は一向にあきらかにされないまま、労働者は流通過程で収奪されているとよくいう。労働者の収入の一部によってもまた商品価格の追加的要素である流通費が填補されざるをえないという関係こそ、流通過程での収奪の実体である。これはいわゆる転嫁論などによって説明されるべき性質のものではない。売買の過程に内在しそれを支配している法則であって、他のいっさいの収奪の基礎であり楨杵となつているものでり、したがって流通費引下を内容とする物価引下の大衆運動は、ここにその物質的基礎をもつものとわたくしは考える。したがってそれは、まずなによりも、この収奪の事実と収奪の關係そのものに向けられたものであって、近頃流行のコンシューマリズムとか人間性とかいった耳ざわりのよい単なる言葉によって置きかえられるべきものではまったくない。商品知識の欠如、需要供給に関する情報の不足、掛買いをよぎなくされるといふ事情等々に起因する流通過程での収奪も収奪であることは事実でありあらゆる資本主義にとって不可避とはいへ、前者と後者とは區別すべきであるのみならず、後者は前者を基礎としそれをテコとして拡大強化される。これにはさらに独占段階に特徴的な第一章でみた量的増大の飛躍的發展ということが加わる。そしてさらに、いうところの「転嫁」という事態も見落としてはならない。

さて、それでは資本家の個人的消費はどうなつてゐるか。この点には多くふれる必要はあるまい。彼には一五四²/₇

の収入が平均利潤として分与されていたが、そのうちの三〇は不変資本要素の購買をとおして引き去られてしまっている。だから一二四 $\frac{2}{7}$ が真の収入として手元にある。彼は消費資料を商人から買うが、この取扱いのためにたとえば七の追加費用を商人に要費させるとすると、一二四 $\frac{2}{7}$ の価値をもつ消費資料は一二二 $\frac{2}{7}$ の価格でしか分配されえない。つまり彼は、実質一一七 $\frac{2}{7}$ の価値ある消費資料の分配をうけて、七だけの流通費を収入で填補する。

まだこれで全部ではない。これまでは商人を一体として考えたが一つの社会的倉庫の管理者とみなしてきたが、生産者や労働者やの買い手にたいして一体をなしてきたこの商人は、多数の個々の商人からなっていて、段階別に商品種類別という具合にさまざまに分化しているのが実情である。したがって、商人が無数の売買の過程で消費する諸手段の大部分は、自己の取扱ひ商品のなかにふくまれていないのが常である。したがって、そうした物的流通手段の填補のためだけでも商人どうしのあいだでの売買は不可避である。こうして必要となる流通費を四としよう。これから先の出来事は、いまままでに解明された過程でのそれと異ならない。総剰余価値一八〇から生産者のための一五四 $\frac{2}{7}$ を引き去った差額は二五 $\frac{2}{7}$ であった。商人相互間でおこなわれる売買のための追加費用四は、売買の対象である当の商品の価格にたいする名目的な価値追加となつて、二五 $\frac{2}{7}$ からの削減によつて填補される。

前稿（『商業利潤再論』『立教経済学研究』第三卷第一号）で「純粹な流通費分だけ高い価格で商品が売られることによつてのみ社会的生産物の一可除部分を消費から引き去ることができるのであり、このことによつてのみこの費用を現物形態においても填補することができるのである。これが、社会的生産物の一部が残余の社会的生産物部分を売買するための機械に転化することを保障している機構ではなからうか。森下氏のいわゆる『木に竹をついだ』といわれている名目的価値という概念こそ、かかる関係を端的に示している理論的表現とみななければならない」（五一—五二ページ）

ジ) といっておいたが、みぎの説明はこれをきわめて具体的なすがたで展開してみたものである。そして、どのようにして流通費の填補がおこなわれるかに関するこのような従来からのわたくしの理解のしかたが、マルクスの説明とともに「価値法則の外部」だとか「木に竹をついだことになる」とかいうまことにもって人聞きのわるい「批判」のまことにさらされてきたわけである。

さて問題解決のための条件はすべて充たされている。どこにいうところの「難点」があるというのか。どこに「修正」の必要があるというのか。流通費は剰余価値からの控除によって填補されるとだけということがいかに一面的であることか。これこそ論争のなかで繰りかえし引用された『資本論』の説明、「この填補は、資本家階級全体についてみれば、剰余価値または剰余生産物からの控除をなすのであって」といつている説明のまったく不十分な理解にもとづいている。それは二つの点で不十分である。一つは、「資本家階級全体について見れば」といつている点に関する解釈であり、二つは、剰余価値からの控除をなすといっている点に関するものであるが、一の誤解はただちに二の誤解につながる一連のまちがいである。資本家階級全体についてということは、資本家階級だけがこの費用を支払う負担者であるということではない。ましてや産業資本家だけがそうであることにはけっしてならない。この点は、資本家階級全体について見ればということのなかに、すでに示唆されているとみてよい。したがってこれをうけて剰余価値云々となるわけで、説明のこの段階では当然このようでなければならぬ。填補の源泉の指摘としてはこれで必要かつ十分である。なぜなら、いま引用した説明は、「運輸費」の冒頭でその説明に先だつてそれとの対比で、純粹な流通費は不生産的性格な費用であるから運輸費のようにみずから自己を填補することはできない、したがってそれを填補するものは剰余価値以外にはない、という関連のなかでいわれているからである。そしてさらに、ここで剰余価

値はいかなる転化形態をもうけとっていない。資本家階級はいかなる分化をもとげていない。また、たとえ資本家が種々の部類に分化したとしても、全体として見れば、填補の源泉は剰余価値に還元することができるからである。それでもなお、「資本家階級全体について見れば」といつているこの説明は、資本家階級の分化をすでに予測しているものと考えてよい。産業資本家と商人とに分化したとき、産業利潤と商業利潤とからの削減によってさきに説明した諸関係のもとで填補されることになるが、これら両資本家部類をあわせた「資本家階級全体として見れば」ということであり、産業利潤と商業利潤とを合わせた「剰余価値からの控除をなす」ということだからである。こういうわけがこの一句はのちの展開をも十分に予想して深い内容をうちにふくむものではあるが、この一句をそのままいけば生なまのかたちで、展開されたのちの説明の段階に妥当させることはできない。ローゼンベルグが、「純粹の流通費は、生産部面せいさんぶめんでつくりだされた商品価値のうちからしか補填されえないことは、明らかである。商品価値は $\rho + \mu + \beta$ に等しい。だが $\rho + \mu$ は生産資本の不変部分と可変部分を補填する。したがって、純粹の流通費は m から補填される」(デ・イ・ローゼンベルグ『資本論注解』第四分冊、二三八ページ)という説明を「商業利潤」の「注解」のなかでおこなう、この問題に関するかぎり、彼自身の主観的意図をこえて、多くの誤謬と混乱との根源となり『資本論』批判の礎石をおくこととなったものとわたくしは考えているが、これは、『資本論』でやっているように、本来第二巻の流通費の本質に関する注解にふさわしいとしても、「商業利潤」にはまったく場違いである。

森下氏の「流通費用の回収」に関する理論の根幹は、『資本論』のさきの説明の不十分な理解に依拠しローゼンベルグの場違いの「注解」に支持されてなっている。すでに前稿(「商業利潤再論」)で検討したが、これは、わたくしが一貫して『資本論』にしたがって剰余価値ではなく収入なのだ、究極の源泉が剰余価値であるとしてもどのようにし

てそれがおこなわれるかの填補の過程が解明されているところでは、生なまのまままで剰余価値が登場してくること自体すでに問題なのだ、もし通説がこの問題にたいする『資本論』の精神を第三巻の「商業利潤」のなかにはなく、是が非でも第二巻の「流通費」の説明に求めたいならば、「運輸費」のなかにはなく、「純粹な流通費」のなかで商業的賃労働者の労働のうち「この二時間の不払によって、彼の資本の流通費、すなわち彼の収入からの控除になる流通費は、減少する」(『資本論』第二巻、一三四ページ、大月書店版全集、第二四卷、一六二ページ)といっている「収入からの控除」に深い考慮を払うべきである、といってきたことへの反批判をなしているのだが、それにはつぎのような「疑問」を背景にもっているのである。すなわち『資本論』の「商業利潤」の「説明では商人は商品の総価値以上に販売することによって流通費用を回収することになっているが、それでは……マルクスは『資本論』第二巻で流通費用に投ぜられる資本は資本主義的生産の空費に属するもので、この填補は資本家階級全体についてみれば剰余価値からの控除をなすといっているのであるが、そのことと論理的に矛盾するのではなからうかという……疑問がそれである」(森下二次也、第二論文、六七ページ)というのがそれである。検討の必要はすでにない。『資本論』第二巻と第三巻とのあいだにある「論理的矛盾」なるものの正体こそ、森下氏をふくむ通説の頭のなかだけにだけある矛盾であるということ、**「商業利潤」**についての説明をまちがいとして捨てきって第三巻の問題を事実上第二巻に還元し、この第二巻をもって第三巻に置きかえている観点にたつ反批判であるということ、これらのことはすでに解明された。

さきにすすまえにここでいま引用した「流通費」の説明に関連して二つのことを簡単に指摘しておきたい。剰余価値からの控除についての「運輸費」の説明にすぐ続いて、「それは、ちょうど労働者にとって自分の生活手段の買入れに費やす時間がむだな時間であるようなものである」(『資本論』第二巻、一五〇ページ、大月書店版全集、第二四

卷、一八三ページ）といていることに關してである。わたくしはこれを、流通費の填補の源泉について、資本家階級にたいしては剰余価値を明示し、労働者階級にたいしては収入である労賃を暗示し、第三卷の「商業利潤」における展開につながる重要な一句と理解している。

第二は宇野弘藏氏が「商業利潤」の問題を考察して、つぎのようにいっている理解のしかたについてである。

「……商業資本にとって一〇〇の商品買入資本と五〇の流通費用とが、共に資本の投下として一様に考えられるからといって、産業資本にも同様の關係を想定してよいであろうか。個々の資本にとってはそうかも知れないが、少くとも一般的に産業資本にとってはそうはいえないのではないか。前者は流通期間による生産過程の中断に対する追加資本をなすものであって、流通費用には相違ないが、生産資本の追加をなすものであるのに対して、後者は全く流通自体のために要する費用である。それはむしろ個別的に異なる費用として個々の資本の剰余価値から控除せられる性質を有すると同時に、一般に生産資本の追加をなすものとはならないのではないか」（宇野弘藏『マルクス経済学原理論の研究』、二六四ページ、傍点―井田）。

「個々の資本の剰余価値から控除せられる」ということはすなわち平均利潤として分与された個別資本家の収入から控除されるということである。これは、宇野氏が提起していわゆる流通費用の資本化と称されている宇野商業利潤論の核的部分であるとともに、通説のなかにあつてしかも通説への決定的対立をなしているところのものである。この思想がどのような筋道をとリ、『資本論』のなにを理論的背景として宇野商業利潤論の核心にまで高められたかは明示されていないが、「純粋な流通費」で流通費は「彼の収入からの控除になる」といい、「運輸費」でそれは「資本家階級全体について見れば、剰余価値からの控除をなす」といっているところに大きく依拠しているものと推測し

てまず間違いないであろう。「彼の」といつているのを宇野氏は「個々の資本」と読みとつたのであろうか。「個々の資本の剰余価値」というのは、この場合正確な表現をもってすれば、総剰余価値の転化形態である平均利潤以外にはないのだから、「個々の資本の収入」つまり「彼の収入」ということになる。他方では資本家階級の分化はなく産業資本家だけが唯一の資本家であり、したがって彼による直接の販売だけが前提されているところでは、「資本家階級全体」は産業資本家ということになる。つまり産業資本家がみずから商品の売買をおこなう場合には、そのための費用は収入から控除して填補される。したがってこの費用を「生産資本の追加をなすもの」、「一定の利潤を要求するもの」とすべきではない、と考えたものと推測される。流通費についての右の二つの文章は、宇野氏のこの結論のいかなる論拠にもなりえないことは、すでに詳論された。とはいえ、わたくしは剰余価値からの控除を唱え『資本論』の「難点」を唱えて事足れりとする支配的傾向をみると、宇野氏の、剰余価値からの控除を平均利潤・収入からの控除と考えることを中心におくかぎり、この疑問と問題提起に一定の積極的意味を認めるものである。

さて、先を急ごう。いま宇野氏もいつていた産業資本家がみずから商品を取扱つる場合には事態はどのようになっているかを考えてみよう。産業資本家自身同時に商人でもある。したがってさきに商人についてあきらかにされた関係が、商人として振まう限りでのこの産業資本家にあてはまるものと考えてよい。簡単に反省しておこう。商人として彼は、あらたに必要となつた流通費を、取扱う商品の価値にたいする名目的価値として追加し高められた価格で販売する。この買い手が資本家だとすれば、産業資本家であれ南業資本家であれ、彼は総剰余価値のうち平均利潤として分配された産業利潤または商業利潤・収入の一部で自己の資本の物的諸要素にたいするこの高められた追加的な価格部分を填補することになる。商人としての生産者は他方では産業資本家として自己の資本の物的諸要素の買い手で

もある。この場合には逆の関係があらわれる。いずれの場合をとっても流通費の填補は利潤の削減をもたらす。それは、平均利潤からの控除としてのみおこなわれる。それは、商人としての売り手がこの追加費用をあらたな価格形成要素とすることを通じてのみ実現される。資本家階級全体についてみれば、それは、剰余価値から控除されるものとしておこなわれるということは依然としてそうである。森下氏が、「流通費用の填補が個別的資本家の収入からなされるとしても、それはこの収入のうち実体的に剰余価値からなる部分をもってなされるのだと考えなければならぬ。控除の源泉が剰余価値にあるとすると、剰余価値が平均利潤に転化しようとそこから控除されることにならなければならぬのであって、転化されるからといって、それ以外のところに控除の源泉を求めるというのではすじがとまらない」（森下二次也、第二論文、七〇ページ）と書いていたが、この反批判のいかに奇妙であることか。「実体的に剰余価値からなる部分」云々といって、「すじをとおせ」ということほど拙論の提起した問題についての無理解を端的にしめすものはあるまい。『資本論』を「修正」した自説をさらに「修正」して『資本論』を承認するというつまらぬ手間をかけただけではないかといいたくなる。

ところで、これまでの考察で解明された関係を個々の企業の実践に照らしてたしかめてみよう。わたくしはこの分野にまったくの素人であるが、「企業会計原則」の「損益計算書準則」で規定している損益計算書の形式をかりて表示すると、資本の運動の成果はつぎのようにしめされる。

会社名 A 号表

損益計算書

自昭和 年 月 日

至昭和 年 月 日

- I 純売上高
- III 売上原価
 売上総利益
- III 一般管理費及び販売費
 営業利益
- IV 営業外収益
 当期総利益
- V 営業外費用
 当期純利益

当面ⅣとⅤとの項目には関係がない。Ⅰ乃至Ⅲ相互の内的関連をたしかめることだけで十分である。Ⅰは総売上高から値引や戻り高を差引いて純売上高としてあるわけだが、この販売価格総額のなかには、彼が商人として市場にあらわれるかぎりで前貸ししなければならない流通費分が、買い手の利潤から控除されるべきものとしてすでに計算されているものとみなければならぬ。売上総利益をよく荒利益あるいは粗利益といっているのは、資本家の立場からすれば単に実際の見地からそういつているにすぎないが、内部的関連に立ちいつてみると、売上総利益のなかから、自己の消費した流通費に充てるべく買い手の利潤から引き去られた価格部分を、さらに控除しなければならないという事情にその根拠をもっている。そして、一般管理費及び販売費がⅡに続いてⅢの位置を与えられなければならない必然性もまたここにある。「追加的資本投下として現われる」流通費・一般管理費及び販売費は、資本家の実践のな

かてこうして回収を保障されることになってるのである。こうして諸項目を控除したあとの營業利益が、資本家の収入である平均利潤ということになるであろう。このように見てくると、社会が一定期間たとえば一年間に消費した流通費の総額は、社会のあらゆる企業の一般管理費及び販売費の合計によって与えられることになる。ことからの關係としては、それ以外にはないといわなければならない。つまり、『資本論』の「商業利潤」の説明を無条件に前提してのみ、「難点」をふくむ例解に表現されたマルクスの思想に全面的にしたがってのみ、損益計算書の形式をその内部構造に立ちいつて説明することができるし、流通費の実態分析にたいするゆるぎない強固な理論的基礎を与えることができるのである。

第一章でみた森氏のいうところにしたがえば、流通費は追加的な価格要素ではなく、したがってこの關係についてみるかぎり、流通過程での収奪は起りようがなかった。だが、資本家のこの認識は自己の實踐によって美事に根本から否定されていることもあきらかにされた。それは資本家の主観のなかにだけある幻想であり、客観的事実の顛倒した反映でしかなかった。このことをマルクスの「商業利潤」は余すところなくあきらかにしてくれた。それはこの「商業利潤」をまっしてはじめて達成されたものであるが、この唯一の正しい理論を「修正」し解体した通説こそは、この「修正」と解体とによって、資本家のこの幻想、この顛倒した認識に理論的基礎を提供したのである。それは、資本によっておこなわれる流通過程での勤労人民の収奪という客観的事実を蔽いかくし否定してしまつたのである。これはまぎれもない弁護論であり御用理論になりさがつたものというべきではあるまいか。これは実になにもものもかえがたい大きな代償というべきではなからうか。